

国民年金保険料を納付書で納めている方へ

口座振替・クレジットカードでの 前納納付は割引でお得!なことをご存じですか?

▼保険料額と前納割引額の目安

【令和5年度額】※

支払方法 期間	1か月		6か月 4月～9月分、10月～翌年3月分		1年 4月～翌年3月分		2年 4月～翌々年3月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
通常の支払い 納付書払い・翌月末口座振替	16,520円		99,120円		198,240円		402,000円	
①クレジットカード前納 納付書前納			98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,170円	14,830円
②口座振替前納	16,470円	50円	97,990円	1,130円	194,090円	4,150円	385,900円	16,100円

※令和6年度の保険料は、令和6年2月下旬に告示される予定です。
告示後の保険料は、日本年金機構のホームページでご確認いただけます。

●手続き方法

口座振替での納付をご希望の方

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」の提出が必要です。
通帳と印鑑(金融機関への届出印)をご持参ください。

クレジットカードでの納付をご希望の方

「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」の提出が必要です。
指定するクレジットカードをご持参ください。
※クレジットカード名義人が本人・配偶者以外の場合は、同意書によるカード名義人の同意が必要です。

●お申込み期限

まとめて前払い(前納)の場合
4月末日からの前納・・・**2月末日まで**にお申し込みください。
[6カ月前納(4月～9月分)] [1年前納(4月～翌年3月分)] [2年前納(4月～翌々年3月分)]

お得な前納払いは申込期限があります!
手続きはお早めに!!

10月末日からの前納・・・**8月末日まで**にお申し込みください。
[6カ月前納(10月～翌年3月分)]



「口座振替」「クレジットカード納付」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

日本年金機構 検索

お問い合わせ | 住民環境課 | ☎098-998-2443

広告欄

相続登記はお済みですか。

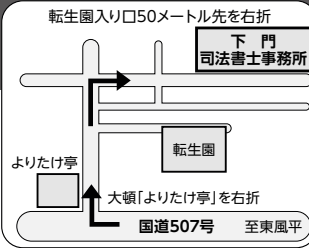
令和6年4月から相続登記が義務化されます。

相談は無料です

相続登記、その他の不動産登記簿等の相談・申請手続きについて、親切・丁寧にご説明します。お気軽にご相談・ご利用ください。

下門司法書士事務所 司法書士 下門 貞男

【事務所】八重瀬町字安里343番地1 【業務】平日 午前9時～午後6時
【電話】098-987-4388



やっぱり

納税は口座振替が便利!

口座振替申込みが役場窓口で簡単にできます!

キャッシュカードで口座振替の申込みができる「Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス」を開始しました。

ぜひこの機会に、口座振替をご利用しませんか?

○対象税目

・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・町県民税・固定資産税・軽自動車税

○サービス対応金融機関

・琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行・沖縄県労働金庫・ゆうちょ銀行・沖縄県農業協同組合

○申し込みに必要なもの

・キャッシュカード(来庁者本人のものに限る)・本人確認書類(免許証、マイナンバーカード等)

○申し込み窓口

・健康保険課(本庁舎1階2番窓口)・税務課(本庁舎1階3番窓口)

Pay-easy(ペイジー)口座振替受付の流れ

- ①ペイジー申込書を記入
- ↓
- ②専用端末機にキャッシュカードを通す
- ↓
- ③4桁の暗証番号を入力
- ↓
- ④登録内容を確認し、「本人控え」を受け取り、手続き完了
(口座振替開始月は受付した翌月からになります。)

先着100名の方に
「八重瀬町
指定ゴミ袋」
をプレゼント!!



○注意事項

- ・ご来庁されるご本人の口座に限り受付できません。
- ・カードの種類によっては取り扱いできない場合があります。
(代理人カード、法人カード、生体認証カード、クレジット機能のみのカードなど)
- ・口座振替依頼書、通帳届出印、預金通帳及び納税通知書による金融機関での従来の申込み方法も引き続きご利用いただけます。



町県民税・固定資産税・軽自動車税
→税務課 ☎098-998-2700

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
→健康保険課 ☎098-998-2210